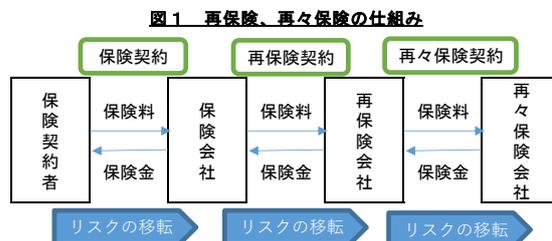


再保険マーケットの現状と見通し

1. 再保険マーケットとは

保険契約者は保険会社に保険料を支払い、その補償として保険金を受け取ります。保険会社は、万一の保険事故に備えて自らの資本を充実させるほか、「保険会社のための保険会社」である再保険会社に、自己の保有に適さないリスクの移転を図ります。同様に、再保険会社もリスクの一部を再々保険会社に再移転します（図1参照）。この再保険、再々保険を引き受けるマーケットを「再保険マーケット」と呼んでいます。保険会社を販売者、保険契約者を購入者と考えると、再保険マーケットは卸売市場に当たると言えるでしょう。そのため、再保険マーケットの動向は、間接的に保険マーケットの保険料や引受余力（キャパシティ）に影響を与えることになります。



(出典：弊社作成)

2. 自然災害による再保険マーケットへの影響

2018～19年の日本における台風および豪雨災害は、過去の保険金額でみるとトップ10のうち5件にも上っています(表1参照)。一方、世界レベルでの自然災害による保険損害は、2017年に単年度で過去最大となる1,570億ドルとなる一方、2019年迄の3年間合計で3,280億ドル(約35兆円)にも上りました。これらは再保険マーケットにも大きな影響を与え、それまでソフトな状況にあった市場を、ハードに転じさせる契機になりました。

表1 台風等による支払保険金(全種目計)
(2020年3月31日時点)

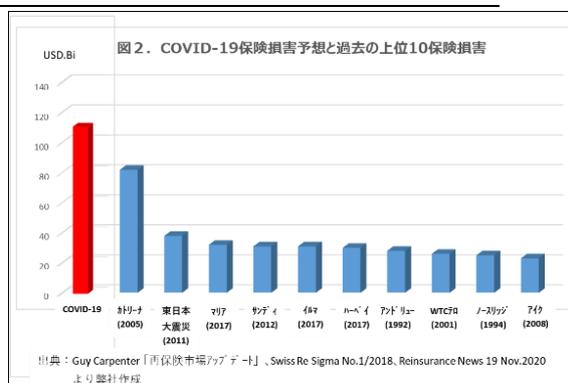
	損害発生年月	災害名称	支払保険金(億円)
1	2018年 9月	台風21号	10,678
2	2019年 10月	台風19号	5,826
3	1991年 9月	台風19号	5,680
4	2019年 9月	台風15号	4,656
5	2004年 9月	台風18号	3,874
6	2014年 2月	雪害	3,224
7	1999年 9月	台風18号	3,147
8	2018年 9～10月	台風24号	3,061
9	2018年 6～7月	7月豪雨	1,956
10	2015年 8月	台風15号	1,642

(出典：日本損害保険協会資料より弊社作成)

また2020年は、日本では台風等による保険損害額は少なかったものの、世界全体では米国の山火事やハリケーンなどが多発し過去30年の平均を上回る高水準の損害が続いています。

3. COVID-19による再保険マーケットへの影響

また2020年は自然災害による損害以外に新型コロナウイルス(COVID-19)による損害が新たに発生しました。当初再保険マーケットへの影響は、イベントの中止や延期による損害が中心でしたが、その後、間接的な利益損害、労働災害、賠償責任(役員賠償含む)に係るものも顕在化してきました。COVID-19関連による損害額は、



1 出典：AON・Weather, Climate & Catastrophe Insight 2019 Annual Report

2 保険料率が低水準となっている市場環境のこと、反対に高水準の市場環境を「ハード」と言います。

予想に幅はあるものの最終的には最大で1,070億ドル(約11.2兆円)を超えるだろうというロイズの予測もあります。これまでの1災害あたりの最大保険損害額は、ハリケーン・カトリーナ(2005年)の約824億ドル³でしたので、COVID-19はこれを超え、史上最大の保険災害になる可能性が、極めて濃厚な状況となっています⁴(図2参照)。

4. 再保険マーケットの引受能力と料率動向

(1) 再保険引受能力⁵の推移

2020年9月末時点の全世界における再保険引受能力は6,250億ドルと2019年と同水準となっています(図3参照)。6月末時点では、2017年以降続いている自然災害による損害のため、一部の再保険会社が引受を縮小・停止したことなどが影響し、一時的に減少しましたが、再保険マーケットのハード化への期待から再保険会社が資本を強化する動きや、資産運用利回りの低下を背景に資本市場から再保険マーケットへ新たな代替的資本が流入する動きが出てきたため、最近では引受余力の回復・増加が見込まれる状況です。



[注] 2020年は9月末時点の再保険資本
出典：AON Reinsurance Market Outlook September 2020, January 2021

(2) 再保険料率の動向

2020年7月の米国を中心とした再保険の更改では、料率が前年比10%~25%程度上昇し、2021年1月も自然災害リスクに係る再保険については、前年が無事故であった契約の更新でも5%~10%程度上昇しました。この傾向は他の種類の再保険契約にも繋がるものと見られています。

5. 再保険マーケットの見通し

一般に、日本における再保険契約の更改は4月1日が殆どですが、海外では多くが1月1日であり、再保険料率の上昇とともにCOVID-19等に対する再保険条件厳格化のマーケット動向が4月以降の日本の保険料率や引受条件に大きな影響を与えることが予想されます。

弊社では、このようなマーケットの変化を踏まえつつ、再保険市場への直接的なアクセスやILS(保険リンク証券)等代替的資本の活用を通して、個別案件における最適な保険設計を提唱していきたいと考えています。

【ニュースに関するお問い合わせ先】

銀泉リスクソリューションズ(株) E-mail / grs@ginsen-gr.co.jp

〒102-0074 東京都千代田区九段南3-7-14 TEL 03-5226-2301 FAX 03-5226-2609

³ 出典：Swiss Re Sigma No.1/2018

⁴ 出典：Guy Carpenter 「再保険市場アップデート2020年11月」

⁵ 伝統的資本(再保険会社、保険会社の再保険部門、ロイズ)と代替的資本(キャットボンド、担保付再保険等、投資家によるもの)の合計。2020年6月末時点の両資本の内訳は伝統的資本5,190億ドル、代替的資本910億ドル。